

## 仙台国有林における花粉症対策の推進について

平成19年8月9日

仙台森林管理署

東北森林管理局仙台森林管理署では、19年度から5年間を目途に仙台圏でのスギ花粉飛散量の軽減を図る対策を講じることとします。

仙台周辺（市街地中心より20kmの範囲）の全てのスギ人工林について、花粉飛散量を軽減させるための強度の間伐（抜き伐り）等を繰り返し行うなどにより、原則として広葉樹林又は低花粉スギ人工林へ誘導することとします。

平成19年度下半期においては、その手始めとして、約140ha（対象とする範囲内の5分の1に相当）のスギ人工林の間伐（間伐率3分の1）し、スギ花粉飛散量の抑制を図ります。

東北森林管理局仙台森林管理署では、今秋より今日社会問題化しているスギ花粉症の軽減を図るため、以下の具体的な対策を講じることとします。

仙台周辺（市街地中心より概ね半径20kmの範囲）の全てのスギ人工林について、花粉飛散量を軽減させるための強度の間伐（抜き伐り）等を繰り返し行うなどにより、原則として広葉樹林（針広混交林を含む。）又は低花粉スギ人工林へ誘導することとします。

平成19年度下半期においては、その手始めとして、約140ha（対象とする範囲内の5分の1に相当）のスギ人工林の間伐（間伐率3分の1）し、当面のスギ花粉飛散の抑制を図ります。

具体的な取組みの考え方は以下のとおりです。

### ア 対象とする区域

- \* 仙台市街地から概ね半径20kmの範囲内に所在するスギ人工林（国有林）
- \* 台原、水の森、権現森山、蕃山、八木山、上赤沢山（釜房ダム）、照岡（七北田ダム）、青笹山（泉パークタウン）など

### イ 具体的な対策

- \* 育成途上のスギ人工林については、間伐を繰り返し、広葉樹林へ誘導
- \* 主伐するスギ人工林の跡地については、広葉樹又は低花粉スギを植栽（なお、実施に当たっては分収造林等により、広く市民団体や企業が参画できるよう措置）

### 【問合せ先】

981-0908 仙台市青葉区東照宮1-15-1

仙台森林管理署

Tel:022(273)1111

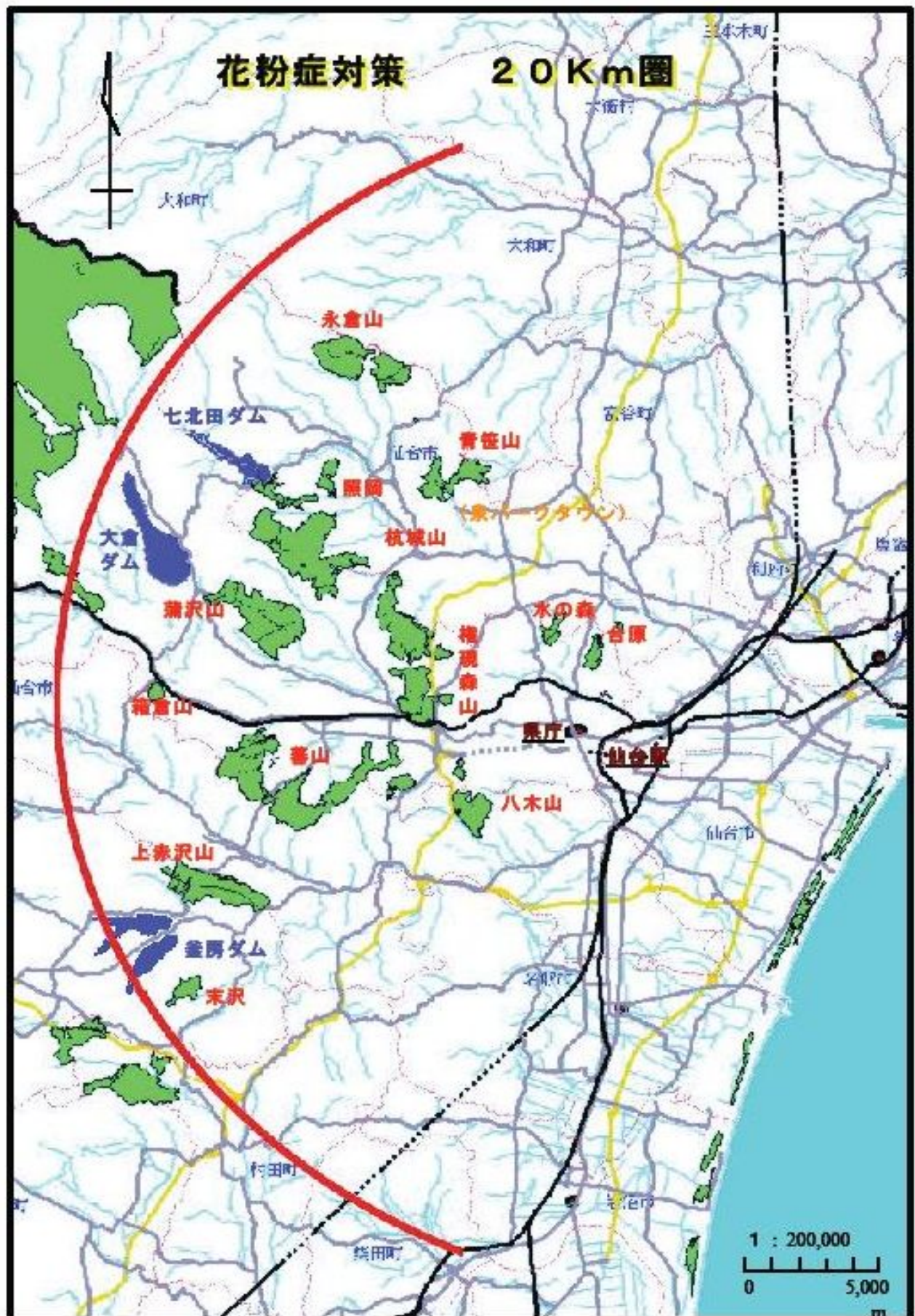
Fax:022(273)1115

担当：署長 外山 武比古

次長 高橋 和美

# 花粉症対策

## 20 Km圏



## 仙台圏におけるスギ花粉症対策における森林の状況について

対象となる森林（森林調査簿データ）

齢級	面積(ha)	蓄積(m3)
V (21～25年生)	75.58	6,722
VI (26～30年生)	135.83	18,033
VII (31～35年生)	246.34	40,570
VIII (36～40年生)	206.25	38,244
IX (41～45年生)	26.09	4,915
X (46～50年生)	22.81	5,391
XI～ (51～年生)	77.14	16,325
計	790.04	130,200

対象となる森林において平成19年度実施予定森林

齢級	面積(ha)	蓄積(m3)
V	8.54	791
VI	43.31	5,325
VII	42.44	11,666
VIII	26.10	5,986
IX	0.00	0
X	7.67	3,040
XI～	12.32	3,080
計	140.38	29,888